

1万株のツツジが咲く「五大尊つつじ公園」、3千株のヤマブキ咲く「山吹の里歴史公園」などを巡る

第22回花の里おごせ健康づくりウォーキング大会

期日	4月29日(祝)
※雨天決行、荒天中止	
時間	スタート..午前8時
30分..9時30分、ゴール	
スタート・ゴール	中央公民館前駐車場
Aコース	スタート→山吹の里歴史公園→六地蔵→こんぴら山公園→五大尊つつじ公園→ゴール(約8km)
Bコース	スタート→山吹の里歴史公園→六地蔵→大亀沼→学頭沼・越生神社→こんぴら山公園→五大尊つつじ公園→ゴール(約10km)
Cコース	スタート→山吹の里歴史公園→六地蔵→大亀沼→学頭沼・越生神社→越辺川遊歩道→五大尊つつじ公園→ゴール(約14km)
参加費	事前申込み200円、当日申込み300円 ※保険料等、当日集金
特典	○全員..コース地図、

○ゴール会場出店者募集
ゴール会場で飲食品を販売していただける出店者を募集します。

申込み 4月17日(水)までに、町の施設にある参加申込書または往復はがき、町ホームページの申込フォームで申込み

申込み 4月17日(水)までに、町内の事業者・農家の方を優先します)

申込み 3月30日(金)までに、出店申込書を産業観光課窓口へ提出

オリジナル缶バッジ
○越生町民..健康マイレージ10ポイント
○うめりん賞..30年度の月例ハイキング大会に9回以上参加者には特典をプレゼント

出店場所 中央公民館前駐車場
ブースの大きさ 幅2.7m × 奥行き3.6m
出店料 無料
募集数 8ブース(抽選、出店コマ割 主催者で決定



問 産業観光課 観光商工担当
TEL 350-0494 越生
内線 148

平成31年度の固定資産税の課税台帳等が閲覧・縦覧できます

閲覧・縦覧できる台帳等	固定資産税課税台帳(名寄せ) ※閲覧できるのは所有分のみ	土地価格等縦覧帳簿の縦覧 ※所有者、納税者の掲載はありません	家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 ※所有者、納税者の掲載はありません
閲覧・縦覧できる方	越生町に土地、家屋などの資産をお持ちの次の方 ①本人②本人と同居の家族 ③委任状を持った代理人	越生町へ固定資産税(土地)を納税している方	越生町へ固定資産税(家屋)を納税している方
持ち物	来庁した方の本人を確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)		
閲覧・縦覧期間	4月1日(月)~	4月1日(月)~5月31日(金)	
閲覧・縦覧時間	平日:午前8時30分~午後5時15分、土曜日:午前8時30分~正午		
手数料	5月31日(金)まで:無料 6月1日(土)以降:有料	無料	
写しの交付	5月31日(金)まで:無料 6月1日(土)以降:有料	写しの交付はできません	
閲覧場所	税務課窓口		

平成31年度の評価証明も4月1日(月)から申請できます。詳しくは問へお問い合わせください。

問 税務課 課税担当 TEL内線134・135

平成31年度地域交通タクシー・バス利用券交付申請について

ハイ！役場です

TEL 292-3121
FAX 292-5400

✉ webmaster@town.ogose.saitama.jp

日常生活で必要とされる買い物や医療機関への受診などの交通手段の確保と、利便性の高い公共交通サービスを提供するため、対象者に、タクシーとバスの利用券を交付し、利用した運用額の一部を助成します。

平成31年度の各利用券の交付について、新たに対象となり希望される方、また平成30年度から引き続き利用を希望される方は、次のとおり申請の受け付けを行います。

なお、昨年から引き続き利用されている方への更新手続きのお知らせ通知はいたしませんので、ご留意ください。

①申請手続き

申請受付 平成31年4月1日(月)午前9時から※4月1日(月)～5日(金)は大変混雑が予想されますので、時間に余裕をもつてお越しください。

②利用者証・利用券の交付

○新規の場合 申請後、利用券のお渡しまでに1週間程度日数を要します。代理の申請も可能ですが、利用券は必ず利用者本人が受け取りにお越しください。

○更新の場合 申請時に利用券をお渡しします。未使用の利用券がある場合はご持参ください。

○利用範囲 ○町内での乗降による利用（埼玉医科大学病院（毛呂山町）は可）

○日常生活で必要とされる場所への移動（買い物、病院、公共施設、金融機関、駅、バス停等）

○注意事項 端数が生じた場合は自己負担となります（例..運賃が230円の場合は利用券2枚と自己負担額30円）。

○企画財政課 企画担当

申請場所 役場2階会議室
提出書類 交付申請書（企画財政課窓口及び申請場所で配布）
※新たにタクシー利用料金の助成を受ける場合は、顔写真（縦3cm×横2cm）をご持参ください。

※更新申請される方は利用者証を必ずお持ちください。

※31年度中に70歳に到達する場合も含みます。
※本人または本人の家族等が自動車を日常生活の交通工具として使用することができない場合をいいます。事故等により一時的に自動車を保有していない場合は含まれません。

対象 自動車運転免許証の返納者と70歳以上の方も含みます。
※31年度中に70歳に到達する方も含みます。

（車の送迎あり）TEL下下さい

対象 自動車運転免許証の返納者と、70歳以上の高齢者で自動車を保有していない方

タクシー利用料金助成事業

○日常生活で必要とされる場所への移動（買い物、病院、公共施設、金融機関、駅、バス停等）

○注意事項 端数が生じた場合は自己負担となります（例..運賃が230円の場合は利用券2枚と自己負担額30円）。

○企画財政課 企画担当

『早期装用』で『健康寿命』をのばす！

脳に優しい 大好評
Brain Hearing

補聴器

坂戸市内で唯一の
認定補聴器技能者 のいる店

※平成30年6月時点、認定補聴器技能者名簿より

アチカコ

坂戸市日の出町9-20
TEL 281-0107



駐車場は店裏側と商店会P.